

## 企業間信用と情報伝達

東京国際大学 清水 誠

本研究では、次のような情報の不完全性がある場合の企業間信用の情報伝達機能を考察する。資金調達をし中間財を購入してビジネスを行う企業（バイヤー）とその中間財のサプライヤーは密接な関係にあり、サプライヤーはバイヤーやそのビジネスの収益に関する情報を、一般より知り得る立場にあるとする。そのような情報を用いることで、その企業の収益をより良く評価することでより有効に資金提供することができる一方で、情報を入手し得る立場にあっても提供可能な資金を十分に持っているとは限らない。このため、バイヤーとサプライヤーは何らかの方法で情報伝達を行って、銀行のような一般的な資金提供者から資金を引き出す必要がある。その方法の一つは、サプライヤーがビジネスのリスクの一部を引き受けると示すことであり、その時には平均的にみて、サプライヤーは少なくとも何も情報がない場合よりバイヤーのビジネスの収益を高く評価していることが保証されなければならない。サプライヤーはこのような取引で、リスクを取っていることを明確に示すためには、バイヤーのビジネスが失敗した場合に十分な流動性資産によって、銀行などの資金提供者に補填する必要がある。また、このような方法での情報伝達は、当然のことながら不完全なので、銀行は過度に高くビジネスの収益性を評価してしまうこともあり得る。実証への含意としては、サプライヤーの流動資産が多いと銀行の貸出利率の低下を通じて企業間信用率は低下し、また一般の金利が低下する場合やサプライヤーが高いマージンを要求する場合は企業間信用率は上昇する。

また、以上と対立的な方法として、バイヤーが担保を設定する場合で、ビジネスの成功確率の高いバイヤーは、そうでない場合に比べて担保となる資産を失う確率が低いことが、収益性のシグナルになる場合である。ただし、その場合でも、中間財のサプライヤーとのビジネス上の密接な関係によって、バイヤーが設定する担保資産のサプライヤーの利用価値が一般のそれより高い場合には、企業間信用契約を結んで担保を設定することで、バイヤーは資金調達費用を低下させることができる。